

2019年4月15日

保護者様

明石市立二見北小学校
校長 赤松 弘一

気象警報発令時・地震発生時について

暴風・大雨・大雪・洪水・地震等につきましては、下記のことをご確認の上、児童の対応についてよろしくお願ひします。

1 本校が気象警報発令により、「自宅待機」「臨時休業」等の措置をとるのは、以下の場合です。

警報発令地域	学校の対応
明石市	「自宅待機」または「臨時休業」です。
播磨南東部 兵庫県南部	左記の地域に警報が発令されていても、「 <u>明石市に警報が発令されていなければ</u> 、通常どおり登校させてください。(発令地域に関しましては、テレビやラジオ、インターネットなどでご確認ください。)

- ① 【自宅待機】 午前7時現在、明石市に警報が発令されている場合
- ② 【臨時休業】 午前9時現在、警報発令継続中の場合
- ③ 午前9時までに警報が解除された場合は、学校からの連絡を待ってください。
解除時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮の上、**登校か、臨時休業か**を「**すぐメール**」により連絡します。
※警報解除が分かりましたら、学校からの連絡を受けて登校している児童があるかどうか、近所の様子に注意を払ってください。
- ④ 児童が登校した後に警報が発令された場合、発令時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮の上、**引き続いて学校にとどめておくか下校させるか**を決定します。
※下校させる場合は、同じ方向に帰宅する児童を教職員が引率します。
臨時に下校する場合の帰宅時の対応を、日頃からお子様と話し合っておいてください。
また、下校後は、不要な外出をして事故に遭うことがないよう家庭の方でもご指導願ひします。

2 地震が発生した場合

① 震度5弱以上の地震が発生したとき

【登校前】児童は、臨時休校となります。

【登校中】児童は、安全に気をつけて一旦学校へ登校します。

【登校後～下校前（学校にいるとき）】

児童は、学校で待機します。その後の措置については、基本方針を以下のとおりとし、学校から連絡をします。

〔震度5弱以上での基本方針〕
保護者の方に迎えに来ていただき、引き渡します。

〔連絡方法〕

- ・『すぐメール』や本校のホームページで、その後の動きを随時連絡しますので、学校へのお問い合わせにつきましては、緊急時以外お控えください。
 - ・災害により連絡がつかない状況が発生した場合、児童は学校で待機していますので、必ず引き取りに来てください。
 - ・放課後や家庭での生活の中で、地震等の災害が発生した場合の避難先や連絡方法について、保護者と子どもとで約束事を決めておいてください。
 - ・通学路で危険な状態が発生した場合は、学校へご連絡ください。
 - ・津波の発生が予想される場合は、高台等に避難してください。児童が学校にいる場合は、高台等に避難させる場合があります。
- ### ② 震度4以下の地震が発生したとき
- 周囲の安全を確認のうえ、通常どおり登校・学習・下校します。
※地震発生直後は、災害情報の把握について、テレビ・ラジオ・明石市の防災放送などでも確認願ひます。

3 その他

- ※ 気象状況や災害の程度によっては、お子様の引渡しをする場合があります。「災害時児童引渡し確認カード」に従って、引渡しを行いますので、ご留意ください。
- ※ 臨時に下校する場合は、危険箇所等で見守っていただくようお願いいたします。
- ※ 臨時に下校する場合、車の校内への乗り入れは禁止します。
- ※ **「すぐメール」は4月の入学・進級のため、学年・クラス変更の再登録が必須です。**登録方法につきましては、配布しましたプリントをご覧ください。